



福島支所では、6月から『介護労働講習（実務者研修を含む）』を受講生31名でスタートしました！

また、在職者向けの実務者研修を福島会場で開講しました。

さらに、事業主様を対象とした事業者支援セミナーや

介護職員の皆様のスキルアップに向けた短期専門講習等、盛りだくさんの企画を予定しております。

各セミナー及び講習会のご案内は当センターホームページに随時掲載しておりますので是非ご覧ください♪

福祉のお仕事応援団!!

令和元年度における福島県の取り組みについて

現在、福祉に携わる事業所から多く聞かれる問題が“人材不足”。



福島県では人材不足の解決策を含め、令和元年度もさまざまな取り組みを実施しています。

今回は、その主な取り組みについて分かりやすく紹介します！

令和元年度 福祉・介護人材確保関連事業（抜粋）

介護イメージアップ事業

年20回
放送

○介護業務イメージアップ促進事業 【事業概要】

福祉・介護施設事業所で働く若手職員の姿を収めた映像を作成し、TVスポットや県YouTubeを使って県内外に広く発信する。

【事業内容】

TVスポット放送、
YouTubeにおける配信

介護に関する入門的研修の実施事業

件数
100人

【事業概要】

企業等で定年退職を予定している方や、中高年齢者、子育てが一段落した方、地域住民や学生などを対象とし介護に関する入門的研修を実施します。

【事業内容】

県内3か所で実施予定

潜在的介護人材再就職支援事業

件数
252人

○潜在的介護人材再就職支援事業

【事業概要】

離職した介護人材のうち一定の経験を有する者に対する、介護職員として再就職する際に必要となる再就職準備金を貸与することによって、潜在介護人材の呼び戻しを促進する。

【事業内容】

・一人当たり上限40万円
・2年間継続して勤務すれば全額免除

【お問い合わせ先】

福島県 保健福祉部 社会福祉課

〒960-8670 福島市杉妻町2番16号（西庁舎7階）
Tel 024-521-7322 Fax 024-521-7917



被災地福祉・介護人材確保支援事業

件数
80人

○福島県相双地域等で介護職員として働くことを思っている方へ就職準備金等のご案内

【対象者】

- ①福島県外に居住している方
 - ②福島県内に居住している避難指示区域から避難している方
 - ③福島県相双地域等の介護保険施設等に介護職として内定または就職が決定している方
 - ④就労後1年以内に所定の研修を受講する方
- ※上記①～④のうち、①と②はどちらか一方該当の方

【貸付内容】

就職準備金 30万円または50万円
研修受講料 15万円以内

※一定の業務従事期間（1年又は2年）を満たした場合は返還免除となります。

介護福祉士等修学資金貸付事業（抜粋）

件数
70件

○介護福祉士実務者研修受講費用貸付事業

【事業概要】

介護福祉士実務者研修施設に在学し、卒業後福島県内において介護または相談援助業務に従事しようとする者（外国人留学生含む）に対し、実務者研修受講費用20万円を貸し付けする。

【事業内容】

・実務者研修受講費用20万円（初回に限る）
・70名予定

相馬地方介護人材確保対策モデル事業

件数
10人

○相馬地方介護人材確保対策モデル事業

【事業概要】

相馬地方から県内外の介護福祉士等養成校で修学した方に対し住居費・通学費・教材費を貸し付ける。卒業後相馬地方の施設・事業所に就労し、5年間継続勤務した場合は全額返還免除。

【事業内容】

住居費上限月額3万6千円、通学費実費、教材費（テキスト代・実習被服費等）上限12万円

雇用管理改善センターによる無料相談を実施中!

雇用管理改善推進事業について

介護職員の人材不足は大きな課題となっております。この状況を改善するため、介護事業者には魅力ある職場づくりが求められております。

当センターは、雇用管理の改善を推進し、介護職員が安心して働く職場環境向上の支援を行い、「魅力ある職場づくり」を無料にて対応しています。

人材育成

待遇改善

評価制度

キャリアパス

例えばこんなご相談!

- ・就業規則が古いで見直しをしたい
- ・登録ヘルパー・パート職員の雇用契約・就業規則を確認したい
- ・改正労働契約法(無期雇用への転換等)に対応したい
- ・みんなが納得する人事考課や評価制度を作りたい
- ・労働時間制度(短時間正社員・変形労働時間制等)を導入したい
- ・介護職員待遇改善加算Ⅰの算定要件を満たしたい
- ・助成金を活用し職員研修や待遇改善を図りたい
- ・職員の健康づくりに取り組みたい(健康診断・メンタルヘルス等)
- ・育児・介護休業制度を導入したい

職員が定着する事業所へ

雇用管理改善センターとは?

当センターが委嘱した介護分野の雇用管理・人材育成・助成金・健康管理等に詳しい社会保険労務士を予定しています。



ご希望の事業所様は当支所まで
お気軽にお電話ください

2019年度介護労働講習(実務者研修を含む)

講習期間:2019年6月3日(月)~2019年11月13日(水)



2019年度実務者研修

講習期間:2019年6月19日(水)~2019年11月6日(水)



2019年度 第1回 短期専門講習 「緊急時の介護」

講師:橋村 あゆみ 氏 川ロキングス・ガーデン施設長

6月12日水曜日、郡山市労働福祉会館大ホールにて上記セミナーが開催されました。定員50名満員御礼でご参加頂き、大変ありがとうございました。

パワーポイントを元に講師橋村先生の講話を交えながら講習会は5時間続きました。受講生からは、実技がないのは残念だったが、丁寧な講話で大変有意義な時間が過ごせた。という多くの感想を頂戴いたしました。今後もニーズに応じたセミナーを開催してまいりますので、これからもよろしくお願ひいたします。



介護労働安定センター賛助会加入のご案内

当センターは、介護事業所様や働く職員の方々の応援団であるとともに、これから介護のお仕事を目指される方への支援を行っております。

介護の仕事の魅力をお伝えできるよう、また少しでも皆さまのお力になれるよう、日々全力投球しております。

センターの賛助会員様はセミナー参加の際には受講料が割引になります。他にも賛助会員様ならではのメリットがたくさんあります!

この機会に是非賛助会員の仲間に入りませんか♪

詳しくは当センターまでお気軽にお問い合わせください♪

「さすけねえ新聞」裏面では、

賛助会員様ご紹介コーナーを特集しております!

さすけねえ新聞

さすけねえ新聞は当センター

ホームページにも掲載しています。

ダウンロードをご希望の方は

ホームページをご覧ください。

ご意見、ご要望等お聞かせください。

お待ちしております…☆

次回さすけねえ新聞第37号の発行は
2019年11月1日の予定です♪



公益財団法人 介護労働安定センター福島支所
〒960-8031 福島市栄町10-21 福島栄町ビル6階
Tel 024-523-1871 Fax 024-523-1876



各講習・セミナー情報や講習風景等、
随時ホームページに情報掲載中!



※ここに掲載しているお写真、氏名等の個人情報につきましては、予めご本人の承諾を得て掲載しています。

介護労働安定センター福島支所

検索



いよいよ朝晩の冷え込みも本格的になり、福島にも冬の到来を感じる今日この頃です。

12月に入り、当センター開講の各種講習会も修了を迎えました。

福島県の福祉の現状としては、まだまだ人手不足が大きな問題として挙げられます。

福祉の仕事に一人でも多くの方が興味を持ち、介護の現場へ歩み出せるよう、

そして、介護の現場で抱える問題解決のお役に立てるよう、今後も支所一丸となり支援させていただきます。

— 平成30年度 介護労働実態調査結果について —

(「事業所における介護労働実態調査」及び「介護労働者の就業実態と就業意識調査」)

公益財団法人介護労働安定センターでは、平成30年度に実施した「事業所における介護労働実態調査」、「介護労働者の就業実態と就業意識調査」の結果を公表いたしました。

「事業所における介護労働実態調査」は、介護事業所を対象に「介護事業所で働く介護労働者の労働条件、雇用管理の状況、教育・研修の状況及び福利厚生の状況等」についてアンケート調査し、「介護労働者の就業実態と就業意識調査」では、介護現場で働く介護労働者を対象に「就労の状況、労働条件の状況及び就業意識の状況等」について、アンケート調査を実施したものです。

当支所では、全国数値をもとに当県における参考値をホームページの支所情報に掲載しましたのでご活用下さい。

これらの調査結果を、介護労働者の働く環境と、より質の高い介護サービスの提供に向けて、関係各方面で広く活用していただければ幸いです。

調査実施の各段階でご協力いただいた関係者の皆様並びに調査票の回答にご協力いただいた多くの介護労働者の方々に心より感謝申し上げます。

なお、全国調査の詳細は、(公財)介護労働安定センターのホームページに掲載しておりますので、ご覧ください。

介護労働安定センター福島支所

Q検索

いいひ いいひ 福 島 支 所 の 11月11日は介護の日 取 り 組 み

「介護ウインド」開設



介護ウインドとは…



介護事業者の方からの雇用管理改善の相談や職員研修、職員の能力開発などに関する相談、介護施設等で働く方の健康やメンタルヘルスなどの相談に、専門家等が無料で応じる窓口です。

具体的には…

就業規則、経営管理、教育訓練、福利厚生、健康管理、メンタルヘルスに関する問題について、必要に応じ当センターで委嘱している雇用管理コンサルタント(社会保険労務士、中小企業診断士等)、ヘルスカウンセラー(医師、看護師、臨床心理士等)など専門家に無料でご相談いただける窓口です。

なお、個人の方のご相談もお受けしております。

相談

令和元年11月1日(金)～令和元年11月29(金)
10時～16時30分(土・日・祝日を除く)

賛助会員交流会

令和元年11月22日、賛助会員交流会を開催しました。

「職員のやる気を引き出すリーダー術」について、株式会社照和 代表取締役 齋藤和孝先生をお迎えし、ご講演いただきました。

さらに、介護関連情報等のご案内のか、会員の皆様との意見交換を行うなど、大変貴重な時間となりました。



介護事業所の魅力ある職場づくりのためにご活用ください！

専門家による

無料相談のご案内

ご希望の場所・
日時に訪問いたします！

当センターでは、厚生労働大臣の指定法人として、雇用管理コンサルタントやヘルスカウンセラー、人材育成コンサルタントが介護事業所における雇用管理や職員の健康確保対策、人材育成に関する情報提供、相談援助（研修）などの支援を行っております。

雇用管理相談

1法人
6時間まで
(年度内)

■ご相談例

- 人事諸規定
- 労務管理
- 経営管理

■社会保険労務士、中小企業診断士などによる相談支援

メンタルヘルス等 相談

1法人
4時間まで
(年度内)

■ご相談例

- 健康確保
- ストレス対策

■看護師、精神保健福祉士などによる相談支援

教育・研修に かかる相談

1法人
1回1.5時間
3回まで (年度内)

■ご相談例

- 研修計画の策定
- リーダー職員の育成
- キャリアパスの構築

■キャリアコンサルタントなどによる相談支援

2019年度各種講習会が修了しました

介護労働講習（実務者研修を含む）

講習期間:2019年6月3日（月）～2019年11月13日（水）



田村市介護職員初任者研修

講習期間:2019年8月20日（火）～2019年10月18日（金）



喀痰吸引等研修

講習期間:2019年7月1日（月）～2019年9月19日（木）

医療的ケア教員講習会

講習期間:2019年6月13日（木）

実務者研修

講習期間:2019年6月19日（水）～2019年11月6日（水）

介護労働安定センター賛助会加入のご案内

当センターは、介護事業所様や働く職員の方々の応援団であるとともに、これから介護のお仕事を目指される方への支援を行っております。

介護の仕事の魅力をお伝えできるよう、また少しでも皆さまのお力になれるよう、日々全力投球しております。

センターの賛助会員様はセミナー参加の際には受講料が割引になります。

他にも賛助会員様ならではのメリットがたくさんあります！

この機会に是非賛助会員の仲間に入りませんか♪

詳しくは当センターまでお気軽にお問い合わせください。

“さすけねえ新聞”裏面では、

賛助会員様ご紹介コーナーを特集しております！



さすけねえ新聞

さすけねえ新聞は当センター

ホームページにも掲載しています。

ダウンロードをご希望の方は

ホームページをご覧ください。

ご意見、ご要望等お聞かせください。

お待ちしております…☆

次回さすけねえ新聞第38号の発行は
令和2年3月1日の予定です♪



公益財団法人 介護労働安定センター福島支所
〒960-8031 福島市栄町10-21 福島栄町ビル6階
Tel 024-523-1871 Fax 024-523-1876



各講習・セミナー情報や講習風景等、
随時ホームページに情報掲載中！



※ここに掲載しているお写真、氏名等の個人情報につきましては、予めご本人の承諾を得て掲載しています。

介護労働安定センター福島支所

検索



平成23年3月11日の震災から早いもので9年が経とうとしています。少しずつ福島にも明るい兆しが見えてきましたが、まだ「ふるさと」に帰還していない方がいらっしゃることも事実です。介護事業所様からも介護の担い手が少なく、介護の仕事に就いていただける方を待ち望む声が多く聞かれます。あたたかい介護を待ち望んでいる方々や介護事業所様のお力になれるよう、そして福島に笑顔が取り戻せるよう、福島支所一丸となり一層取り組んでまいります。

厚生労働省 令和元年度 福島労働局 委託事業

介護分野における人材確保のための雇用管理改善推進事業

事業の趣旨・目的

我が国では、介護需要が増加していく中で、介護労働力の確保が喫緊の課題となっており、2025年には介護人材の不足（需要見込みと供給見込みの差）は34万人に上ると言われています。

人材の確保・定着のためには、賃金格差や昇給などの賃金待遇面だけにとどまらず、介護職員の精神的・身体的な負担軽減等の職場環境の改善や、業務の生産性を上げ介護職員のワークライフバランスの向上を図ることが重要となります。

こうした状況を踏まえ、本事業では地域ぐるみで雇用管理改善に積極的に取り組む事業所を中心とした地域ネットワーク・コミュニティを構築し「魅力ある職場づくり」への意識の底上げを図り、介護人材の確保を図ることを目的として実施しました。

○ ネットワーク・コミュニティ構築事業所

福島県では地域性を考慮して4地区（県北相双、県中県南、会津、いわき）に区割りし各地区5事業所の参加を募りました。各地区に地域ネットワーク・コミュニティを構築し、事業所等の連携による雇用管理改善に取り組みました。

◆ 地区ごとの参加事業所とサービス区分

地区	構成事業所数	サービス区分	個別相談・支援内容
県北相双	7事業所	老健、通所、訪問	就業規則見直し、キャリアパス見直し、待遇改善加算
県中県南	6事業所	特養、通所、訪問	就業規則見直し、賃金規則改定、人事評価制度見直し、待遇改善加算
会津	4事業所	特養、訪問、有料	雇用管理全般、待遇改善加算、就業規則・賃金規則見直し
いわき	4事業所	通所、GH、訪問	就業規則見直し、キャリアパス作成、人材育成、待遇改善加算

様々なサービス区分の事業所に参加いただき、個別の支援内容も様々になっております。

個別支援では上記のほかにもメンタルヘルス、提案制度、退職金制度、労働時間の管理、採用基準、朝礼会議のやり方、報奨制度等々幅広く相談がなされ助言・提案を専門家からなされます。それらを参考に事業者様が自分に合ったやり方、制度の導入を図っております。

また、介護の雇用管理改善CHECK&DOにより、自事業所の雇用管理状況を自己診断することで現状認識していただきました。

併せて、事業者のみなさまが苦労している日々の労務管理に関する様々な疑問などにも、専門家より助言をいただけたのも本事業の利点です。

◆ ネットワーク・コミュニティの交流

各地区において構成事業所が集い、「魅力ある職場づくり」を目的に勉強会や、事業所各々の課題を抽出し相互の経験や知識を共有することで課題解決の方策を探るなど、自分の殻に閉じこもらない効果的な雇用管理改善に取り組みました。

・第1回は「雇用管理に役立つ助成金の有効活用について」

・第2回は「人材不足への対応として外国人雇用の制度、課題について」

専門家から説明していただき、事業者の経験・情報など活発な意見交換をおこないました。



「介護事業所における雇用管理改善への取り組み」は当センターホームページに掲載しておりますのでぜひご覧ください。



ネットワーク・コミュニティ事例紹介

県北相双地区 サービス付き高齢者向け賃貸住宅

人材確保のための取り組み

働き方改革関連法施行に伴う就業規則の変更をテーマに相談事業所の現状と問題点を踏まえて実務対応ツールについて質問し完了できた。

現行規定の改善案及び必要帳票をデータで提供して貰い、人材の定着や育成に理解を深める事が出来た。事業所では職員研修は毎月eラーニングを活用し実施している。

県中県南地区 訪問介護事業所

人事評価制度の見直しをテーマに相談

キャリアパスはつくられているが、管理者は運用に悩み、職員の納得性が得られていないと感じている。専門家からは①評価項目が抽象的である、行動を評価する。（納得性を高める）②評価項目が多すぎて発散している、必ずやってほしい項目に絞る。と助言し、次回相談には改善案が示され、更に助言、改善と進められた。職員の自主性を引出したいと相談。専門家から皆が参画する仕組みによりやる気が出る、等の提案がなされ。会議等で発言できる仕組みなどもつくれた。

いわき地区 訪問介護事業所

就業規則見直しをテーマに相談

十年も前に制定したものであり、今にマッチした就業規則にしたい。最新の就業規則ひな形を専門家から提示し、実際の就業規則条文の見直しをおこなった。

合わせて現状待遇改善加算Ⅲをアップすることを相談。

キャリアパス制度がない、キャリアパスの作成に着手した。本事業の相談の中（4回相談）では完成できなかったが、専門家の提案を参考にキャリアパス作成している。加算Ⅰを申請する予定である。

会津地区 介護老人福祉施設

多様な人材が働きやすい職場へを目標に就業規則を改定

事業所は都市部から離れており人材確保が難しい状況で、その人材不足を補おうとした結果、臨時職員は全体の46.7%、年齢構成は60才以上が約74.3%となり、正職も含め多様な職員の職場環境は本当に整っているのかが不安だった。専門家からの助言を受けて、「働き方改革」を導入しながら就業規則全体の見直しをして多様な職員がやりがいをもって活躍できる職場環境に整えようとしている。

令和2年度各種講習会のご案内

令和2年度も各種講習会・セミナーの開催を予定しております。

詳細の案内については随時当支所ホームページに掲載中。

多くの方のご参加を心よりお待ちしております。



介護事業所の魅力ある職場づくりのためにご活用ください！

専門家による無料相談のご案内

雇用管理相談

ご希望の場所・日時に訪問いたします！

メンタルヘルス等相談

教育・研修にかかる相談

当センターでは、厚生労働大臣の指定法人として、雇用管理コンサルタントやヘルスカウンセラー、人材育成コンサルタントが介護事業所における雇用管理や職員の健康確保対策、人材育成に関する情報提供、相談援助（研修）などの支援を行っております。

介護労働安定センター賛助会加入のご案内

当センターは、介護事業所様や働く職員の方々の応援団であるとともに、これから介護のお仕事を目指される方への支援を行っております。

介護の仕事の魅力をお伝えできるよう、また少しでも皆さまの力になれるよう、日々全力投球しております。

センターの賛助会員様はセミナー参加の際には受講料が割引になります。他にも賛助会員様ならではのメリットがたくさんあります！

この機会に是非賛助会員の仲間に入りませんか♪

詳しくは当センターまでお気軽にお問い合わせください。

“さすけねえ新聞”裏面では、賛助会員様ご紹介コーナーを特集しております！



さすけねえ新聞

さすけねえ新聞は当センターホームページにも掲載しています。ダウンロードをご希望の方は

ホームページをご覧ください。

ご意見、ご要望等お聞かせください。

お待ちしております…☆

次回さすけねえ新聞第39号の発行は令和2年7月1日の予定です♪



検索



今般の新型コロナウイルス感染拡大防止の観点より、すでにご案内しておりました
令和2年度各種セミナー・講習会を延期または中止の対応をしております。
予定の変更に伴い、参加の申し込み、ご検討されていた皆様にはご迷惑おかけし、深くお詫び申し上げます。
なお、最新のご案内は当センターホームページに随時掲載しておりますのでご覧ください。

福祉のお仕事応援団!! 令和2年度における福島県の取り組みについて



現在、福祉・介護に携わる事業所から多く聞かれる問題が“人材不足”。
福島県では人材不足の解決策を含め、令和2年度もさまざまな取り組みを実施しています。
今回は、その主な取り組みについて分かりやすくご紹介します。

令和2年度 福祉・介護人材確保関連事業(抜粋)

介護職機能分化モデル事業

○介護助手制度の導入を考えている
介護施設・事業所へご案内
県では、介護の仕事の周辺業務を担う介護助手の導入を支援します。
令和2年度は以下の事業を予定していますので、是非お問合せください。

【事業内容】
・介護施設・事業所へ導入の手引き(冊子)を配付
・地域の方に向け新聞等による介護助手の募集とマッチング支援

介護に関する入門的研修の実施事業

【事業概要】
企業等で定年退職を予定している方や、中高年齢者、子育てが一段落した方、地域住民や学生などを対象とした介護に関する入門的研修を実施します。

【事業内容】
県内6か所で実施予定

被災地福祉・介護人材確保支援事業

○福島県相双地域等で介護職員として働くことを思っている方へ就職準備金等のご案内
【対象者】
①福島県外に居住している方
②福島県内に居住している避難指示区域から避難している方
③福島県相双地域等の介護保険施設等に介護職として内定または就職が決定している方
④就労後1年内に所定の研修を受講する方
※上記①～④のうち、①と②はどちらか一方該当の方

【貸付内容】
①就職準備金
・正規職員またはフルタイム勤務の非正規職員
…30万円または50万円
・パートタイム職員
勤務時間週20時間以上…30万円
勤務時間週20時間未満…15万円
②研修受講料 15万円以内
※一定の業務従事期間(1年又は2年)を満たした場合は返還免除。

潜在的介護人材再就職支援事業

件数
20人

【事業概要】
介護職員として知識や経験をお持ちの方が、再び介護の仕事に復帰するための費用をお貸します。

【事業内容】
・一人当たり上限40万円
・2年間継続して勤務すれば返還免除

介護福祉士等修学資金貸付事業(抜粋)

件数
70件

【事業概要】
介護福祉士実務者研修施設に在学し、卒業後福島県内において介護の業務に従事しようとする方に、実務者研修受講費用20万円をお貸します。卒業後1年内に介護福祉士登録を行い、県内の介護施設等で2年間介護業務に従事した場合返還免除します。

【事業内容】
・実務者研修受講費用20万円(初回に限る)
・70名予定

相双地方介護人材確保対策モデル事業

件数
10人

【事業概要】
相双地方から県内外の介護福祉士等養成校で修学した方に対し住居費・通学費・教材費をお貸します。卒業後相双地方の施設・事業所に就労し、3年間継続勤務した場合は返還免除します。

【事業内容】
住居費上限月額3万6千円、通学費実費、教材費(テキスト代・実習被服費等)上限12万円

お問い合わせ先

福島県 保健福祉部 社会福祉課
〒960-8670 福島市杉妻町2番16号(西庁舎7階)
Tel 024-521-7322 Fax 024-521-7917



令和2年度 福島労働局委託事業 介護分野における人材確保のための雇用管理改善推進事業 雇用管理改善センターによる 無料相談のご案内

当センターの雇用管理改善センターが介護事業所の様々なご相談に対応して
雇用管理改善のお手伝いをさせていただきます!

地域ぐるみで雇用管理改善を実践するため「地域ネットワーク・コミュニティ」を構築し、各課題やニーズに応じて勉強会等を実施します。

また、それぞれの事業所の状況に合わせた相談支援も併せて実施します。

地域ネットワーク・コミュニティの取組みの一例

- ・職場環境整備に向けた取組み
 - ・時間外労働削減に向けた取組み
 - ・職員の定着率向上に向けた取組み
 - ・パワハラ・セクハラの予防・解決に向けた取組み
- ※上記のほかに、各課題やニーズに応じて勉強会のテーマを決定します。

ご希望の場所、日時に
訪問相談承ります
お気軽に当センターまで
お問い合わせください

雇用管理改善センターとは?
当センターの委嘱を受けた介護分野の
雇用管理・人材育成・助成金・健康管理に
詳しい専門家(社会保険労務士、
中小企業診断士、行政書士
産業カウンセラーなど)です。



地域ネットワーク・コミュニティのメリット

- ・介護事業所で活用できる内容で勉強会を行います。
- ・複数の介護事業所が集まるので、相互の経験や知識を共有することができます。
- ・個々の事業所に応じた個別相談支援も実施します。

新型コロナウイルスの感染拡大防止に努めましょう



新型コロナウイルス関連については、当支所として事態を注視しておりますが、厚生労働省のガイドラインに沿って、セミナー・講習会を行っていく予定です。

今後の状況等により、セミナー・講習会を延期・または中止する場合がございますので、予めご了承ください。

研修参加の機会が少ない、今だからこそ
知識、技術の習得に活用してみませんか?



当センターでは介護に関する
図書・DVD等を発行しています。
~出版物のご案内は、ホームページに掲載中~

介護労働安定センター賛助会加入のご案内

当センターは、介護事業所様や働く職員の方々の応援団であるとともに、これから介護のお仕事を目指される方への支援を行っております。

介護の仕事の魅力をお伝えできるよう、また少しでも皆さまのお力になれるよう、日々全力投球しております。

センターの賛助会員様はセミナー参加の際には受講料が割引になります。他にも賛助会員様ならではの特典がたくさんあります!

この機会に是非賛助会員の仲間に入りませんか♪

詳しくは当センターまでお気軽にお問い合わせください。

“さすけねえ新聞”裏面では、
賛助会員様をご紹介しております!



さすけねえ新聞

さすけねえ新聞は当センターホームページにも掲載しています。
ダウンロードをご希望の方はホームページをご覧ください。
ご意見、ご要望等お聞かせください。
お待ちしております…☆

次回さすけねえ新聞第40号の発行は
令和2年11月1日の予定です♪

公益財団法人 介護労働安定センター福島支所
〒960-8031 福島市栄町10-21 福島栄町ビル6階
Tel 024-523-1871 Fax 024-523-1876



各講習・セミナー情報や講習風景等、
随时ホームページに情報掲載中!

介護労働安定センター福島支所



検索

※ここに掲載しているお写真、氏名等の個人情報につきましては、予めご本人の承諾を得て掲載しています。